3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、石工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年11月21日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　日立情報通信エンジニアリング株式会社　岩井　勝郎　神奈川県横浜市西区みなとみらい２－３－３　国土交通大臣許可（般―18）第22037号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年11月21日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月１日
2　被処分者の商号、代表者の氏名　主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ビック　富本　大一　東京都世田谷区船橋４―35―１　国土交通大臣許可（特―21）第2722号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東洋ゴム化工品販売株式会社　松尾　典文　東京都新宿区天神町10　国土交通大臣許可（般―18）第14164号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業及び機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社都市整美センター　坂井　伴好　東京都墨田区両国４―19―２　国土交通大臣許可（般―18）第14196号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社　木村　和明　神奈川県横浜市西区みなとみらい４－４－２　国土交通大臣許可（般―19）第6970号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　石田道路株式会社　石田　　博　東京都江東区猿江１―20―５　国土交通大臣許可（特―22）第9166号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社興林　星　健一　東京都台東区台東４―20―６　国土交通大臣許可（般―23）第21917号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東亜利根ボーリング　大城　正義　東京都港区六本木７－３－７　国土交通大臣許可（特―18）第13965号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（塗装工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年12月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。
平成 24 年５月 21 日
関東地方整備局長　下保　　修
1　処分をした年月日　平成23年12月13日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　初雁興業株式会社　関根　勇治　埼玉県川越市鯨井1705―２　国土交通大臣許可（般―18）第13192号